

社会・地理歴史・公民 に関する関連資料

(現行学習指導要領関連資料)

学習指導要領について

- 全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障するため、国が学校教育法に基づき定めている大綱的基準。
- 各学校段階ごとに、それぞれの教科等の目標や最低限教えるべき教育内容を定めている。時代の変化や社会や子供の実態等に対応し、これまで概ね10年に一度改訂が行われてきた。

※幼稚園については幼稚園教育要領、特別支援学校については、特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領及び高等部学習指導要領をそれぞれ定めている。

学習指導要領 前文

…教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を**大綱的に**定めるものである。…

教育課程編成の基本的な考え方

国

- ・ 学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定

教育委員会
(設置者)

- ・ 教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定

学 校
(校長)

- ・ 教育課程を編成・実施

学習指導要領の法的な位置付け

教育基本法

- ・ 教育の目的及び目標、義務教育の目的、学校教育の基本的な性格などについて規定

学校教育法

学校教育法
施行規則
(文部科学省令)

- ・ 義務教育の目標、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の目的及び目標について規定
- ・ 小学校等の教科構成、授業時数について規定
- ・ 各学校の教育課程は、教育課程の基準として文部科学大臣が公示する学習指導要領によることについて規定

学習指導要領
(文部科学省告示)

- ・ 教育課程の編成、教育課程の実施と学習評価、児童生徒の発達の支援、学校運営上の留意事項、各教科等の目標及び内容などについて規定
- ・ 学校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）ごとに作成

学習指導要領の変遷

平成元年
改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
(生活科の新設、道德教育の充実)

平成10～
11年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの
[生きる力]の育成(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

平成15年
一部改正

学習指導要領のねらいの一層の実現(例:学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化、個に応じた指導の例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加)

平成20～
21年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス
(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

平成27年
一部改正

道德の「特別の教科」化 「答えが一つではない課題に子供たちが道德的に向き合い、考え、議論する」道德教育への転換

平成29～
30年改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱で整理、社会に開かれた教育課程の実現

今次学習指導要領の改訂の経緯

- ・ 現行の学習指導要領等については、平成28年12月に中央教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」を受けて改訂。

答申		告 示	実 施	移行措置
平成28年12月21日 中央教育審議会	幼稚園	平成29年 3月31日	平成30年4月	平成30年4月～
	小学校		令和2年4月	
	中学校		令和3年4月	
	高等学校	平成30年 3月30日	令和4年度より 年次進行で実施	平成31年4月～
	特別支援学校 (幼稚園及び 小学部・中学部)	平成29年 4月28日	幼・小・中・高校に準じて実施	
	特別支援学校 (高等部)	平成31年 2月4日		

学習指導要領の全体構造

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的
に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

学習指導要領の構成 ー小学校の例ー

第1章 総 則

第2章 各 教 科

- 第1節 国 語
- 第2節 社 会
- 第3節 算 数
- 第4節 理 科
- 第5節 生 活
- 第6節 音 楽
- 第7節 図画工作
- 第8節 家 庭
- 第9節 体 育
- 第10節 外 国 語

第3章 特別の教科 道 徳

第4章 外 国 語 活 動

第5章 総合的な学習の時間

第6章 特 別 活 動

社会科、地理歴史科、公民科の内容項目一覧

小学校

第3学年

- (1) 身近な地域や市区町村の様子
- (2) 地位に見られる生産や販売の仕事
- (3) 地域の安全を守る働き
- (4) 市の様子の変り変わり

第4学年

- (1) 都道府県の様子
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業
- (3) 自然災害から人々を守る活動
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働き
- (5) 県内の特色ある地域の様子

第5学年

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産
- (3) 我が国の工業生産
- (4) 我が国の産業と情報の関わり
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連

第6学年

- (1) 我が国の政治の働き
- (2) 我が国の歴史上の主な事象
- (3) グローバル化する世界と日本の役割

中学校

地理的分野

A 世界と日本の地域構成

- (1) 地域構成

B 世界の様々な地域

- (1) 世界各地の人々の生活と環境
- (2) 世界の諸地域

C 日本の様々な地域

- (1) 地域調査の手法
- (2) 日本の地域的特色と地域区分
- (3) 日本の諸地域
- (4) 地域の在り方

歴史的分野

A 歴史との対話

- (1) 私たちと歴史
- (2) 身近な地域の歴史

B 近世までの日本とアジア

- (1) 古代までの日本
- (2) 中世の日本
- (3) 近世の日本

C 近現代の日本と世界

- (1) 近代の日本と世界
- (2) 現代の日本と世界

公民的分野

A 私たちと現代社会

- (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
- (2) 現代社会を捉える枠組み

B 私たちと経済

- (1) 市場の働きと経済
- (2) 国民の生活と政府の役割

C 私たちと政治

- (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
- (2) 民主政治と政治参加

D 私たちと国際社会の諸課題

- (1) 世界平和と人類の福祉の増大
- (2) よりよい社会を目指して

高等学校

地理総合

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

- (1) 地図や地理情報システムと現代世界

B 国際理解と国際協力

- (1) 生活文化の多様性と国際理解
- (2) 地球的課題と国際協力

C 持続可能な地域づくりと私たち

- (1) 自然環境と防災
- (2) 生活圏の調査と地域の展望

地理探究

A 現代世界の系統地理的考察

- (1) 自然環境
- (2) 資源、産業
- (3) 交通・通信、観光
- (4) 人口、都市・村落
- (5) 生活文化、民族・宗教

B 現代世界の地誌的考察

- (1) 現代世界の地域区分
- (2) 現代世界の諸地域

C 現代世界におけるこれからの日本の国土像

- (1) 持続可能な国土像の探究

歴史総合

A 歴史の扉

- (1) 歴史と私たち
- (2) 歴史の特質と資料

B 近代化と私たち

- (1) 近代化への問い
- (2) 結び付く世界と日本の開国
- (3) 国民国家と明治維新
- (4) 近代化と現代的な諸課題

C 国際秩序の変化や大衆化と私たち

- (1) 国際秩序の変化や大衆化への問い
- (2) 第一次世界大戦と大衆社会
- (3) 経済危機と第二次世界大戦

D グローバル化と私たち

- (1) グローバル化への問い
- (2) 冷戦と世界経済
- (3) 世界秩序の変容と日本
- (4) 現代的な諸課題の形成と展望

高等学校

日本史探究

A 原始・古代の日本と東アジア

- (1) 黎明期の日本列島と歴史的環境
- (2) 歴史資料と原始・古代の展望
- (3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）

B 中世の日本と世界

- (1) 中世への転換と歴史的環境
- (2) 歴史資料と中世の展望
- (3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）

C 近世の日本と世界

- (1) 近世への転換と歴史的環境
- (2) 歴史資料と近世の展望
- (3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）

D 近現代の地域・日本と世界

- (1) 近代への転換と歴史的環境
- (2) 歴史資料と近代の展望
- (3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造
- (4) 現代の日本の課題の探究

世界史探究

A 世界史へのまなざし

- (1) 地球環境から見る人類の歴史
- (2) 日常生活から見る世界の歴史

B 諸地域の歴史的特質の形成

- (1) 諸地域の歴史的特質への問い
- (2) 古代文明の歴史的特質
- (3) 諸地域の歴史的特質

C 諸地域の交流・再編

- (1) 諸地域の交流・再編への問い
- (2) 結び付くユーラシアと諸地域
- (3) アジア諸地域とヨーロッパの再編

D 諸地域の結合・変容

- (1) 諸地域の結合・変容への問い
- (2) 世界市場の形成と諸地域の結合
- (3) 帝国主義とナショナリズムの高揚
- (4) 第二次世界大戦と諸地域の変容

E 地球世界の課題

- (1) 国際機構の形成と平和への模索
- (2) 経済のグローバル化と格差の是正
- (3) 科学技術の高度化と知識基盤社会
- (4) 地球世界の課題の探究

高等学校

公共

A 公共の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方
- (3) 公共的な空間における基本的原理

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

倫理

A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方

- (1) 人間としての在り方生き方の自覚
- (2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

B 現代の諸課題と倫理

- (1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理
- (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

政治・経済

A 現代日本における政治・経済の諸課題

- (1) 現代日本の政治・経済
- (2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究

B グローバル化する国際社会の諸課題

- (1) 現代の国際政治・経済
- (2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究

小学校社会 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに，様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力，考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について，よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに，多角的な思考や理解を通して，地域社会に対する誇りと愛情，地域社会の一員としての自覚，我が国の国土と歴史に対する愛情，我が国の将来を担う国民としての自覚，世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

社会科、地理歴史科、公民科の目標

各学年の目標

第3学年

- 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
 - (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

第4学年

- 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
- (1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
 - (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

第5学年

- 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
- (1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
 - (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

第6学年

- 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
- (1) 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
 - (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。

社会科、地理歴史科、公民科の目標

中学校社会 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

各分野の目標

地理的分野

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。

歴史的分野

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特徴を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

公民的分野

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

高等学校 地理歴史 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

社会科、地理歴史科、公民科の目標

各科目の目標

地理総合

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

地理探究

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、系統地理的、地誌的に、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

歴史総合

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

日本史探究

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

世界史探究

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現代世界とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

社会科、地理歴史科、公民科の目標

高等学校 公民 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

各科目の目標

公民

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

倫理

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

政治経済

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。
- (3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。

● 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問） 関連部分抜粋

- 大幅に増加している不登校児童生徒をはじめ、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に強い興味や関心を示したり、特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題です。これらに正面から向き合うことは、我が国の社会及び教育の積年の課題でもある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも極めて重要です。

（中略）

- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえつつ、国家や社会の形成者として、主体的に社会参画するための教育の改善についてどのように考えるか。

● こども基本法 関連部分抜粋

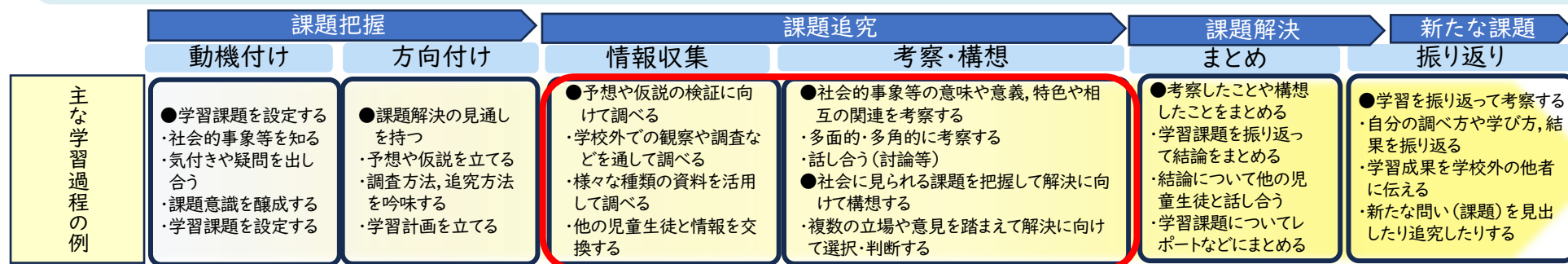
（基本理念）

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

現行学習指導要領の社会科・地理歴史科・公民科における 「課題を追究したり解決したりする活動」を通した学習について

社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージ



<中学校社会「解説」2-1 教科の目標 p.24>

課題を追究したり解決したりする活動については、単元など内容や時間のまとまりを**見通して学習課題を設定し**、諸資料や調査活動などを通して**調べたり、思考・判断・表現したりしながら**、社会的事象の特色や意味などを**理解したり社会への関心を高めたり**する学習などを指している。こうした学習は、従前から「適切な課題を設けて行う学習」として、その充実が求められており、「課題を追究したり解決したりする活動」はそれと趣旨を同じくするものである。そこでは、主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらはいずれも「知識及び技能」を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する**一連の学習過程において効果的に育成される**と考えられるからである。そのため「課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられている。（中学校社会「解説」p.24 2-1 教科の目標）

社会科、地理歴史科、公民科の分野・科目構成

学校 段階	学年	科目・分野				
高等学校	第3学年	地理探究 (3単位)	日本史 探究 (3単位)	世界史 探究 (3単位)	倫理 (2単位)	政治・経済 (2単位)
	第2学年	必修修科目 地理総合 (2単位)	歴史総合 (2単位)		公共 (2単位) (1単位時間=50分) (35単位時間=1単位)	
	第1学年					
中学校	第3学年	公民的分野 (100単位時間)				
	第2学年	歴史的分野 (135単位時間)			地理的分野 (115単位時間) (1単位時間=50分)	
	第1学年					
小学校	第6学年	社会科 第6学年は、105単位時間 第5学年は、100単位時間 第4学年は、90単位時間 第3学年は、70単位時間 (1単位時間=45分)				
	第5学年					
	第4学年					
	第3学年					

(1単位時間=45分)

現行学習指導要領（平成30年告示）への改訂時における高等学校の科目再編について

必修科目で育んだ資質・能力を用いて、専門的な視野から広く深く探究

H21告示 高等学校学習指導要領

「世界史A」又は「世界史B」

世界史A

世界史B

「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」のいずれか

日本史A

日本史B

地理A

地理B

「現代社会」又は
「倫理」・「政治・経済」

現代社会

倫理

政治・経済

再編

H30告示 高等学校学習指導要領

必修科目

地理総合

持続可能な社会づくりを目指し、地理的環境と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する。

歴史総合

歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、世界と其中における日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する。

公共

現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を創る主体として選択・判断の規準を身に付け、考察する。

選択科目

地理探究

現代世界の諸事象を系統的に、諸地域を地誌的に考察し、これからの日本の持続可能な国土の在り方について探究する。

日本史探究

我が国の歴史の展開について、世界の歴史や歴史を構成する様々な要素に着目して、総合的に広く深く探究する。

世界史探究

世界の歴史の大きな枠組みと展開について、地理的条件や日本の歴史と関連付けて、広く深く探究する。

倫理

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する。

政治・経済

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く探究する。